**ユニバーサルデザイン2020行動計画について**

**１．経緯**

　東京大会を契機として、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、28年2月、オリパラ
担当大臣を座長とする「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を設置。

同会議の下に設置された「心のバリアフリー分科会」及び「街づくり分科会」における議論、28年8月の「中間とりまとめ」を経て、取り組むべき具体的施策について、2月20日、「ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」として決定。

**２．行動計画の概要（国土交通省関連）**

**（１）ユニバーサルデザインの街づくり**

**①　東京大会に向けた重点的なバリアフリー化**

　空港から競技会場等に至る面的なバリアフリーを推進、東京のユニバーサルデザインの
街づくりを世界にアピール

○競技会場周辺エリア等の道路、都市公園、鉄道駅等のバリアフリー化に向けた重点支援

○新宿、渋谷等都内主要ターミナルの再開発プロジェクトに伴う面的なバリアフリー化の推進

○成田空港、羽田空港国際線ターミナルの世界トップレベルのバリアフリー化

○空港アクセスバスのバリアフリー化、ＵＤタクシー導入への重点支援等

**② 全国各地における高い水準のバリアフリー化の推進**

今後の超高齢社会への対応、地方への観光誘客拡大等の観点から、全国のバリアフリー
水準の底上げを図り、東京大会のレガシーとする

○バリアフリー法を含む関係施策の検討、スパイラルアップ

○交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正、建築設計標準の改正による交通施設・建築
施設のバリアフリー水準の底上げ

（鉄道車両の車椅子スペースの設置箇所数拡大、トイレ環境の整備、ホテル客室の指針見直し等）

○観光地のバリアフリー情報の提供促進

（統一的な評価指標によるモデル評価の実施、バリアフリー旅行相談窓口の拡大等）

○各地の中核施設を中心とした面的なバリアフリー化

（主要ターミナル等のバリアフリー化、基本構想の策定促進等）

○公共交通機関等のバリアフリー化

（駅ホームの安全性向上、鉄道の車椅子利用環境の改善、主要空港・主要旅客船ターミナルのバリアフリー化、バス・タクシーのバリアフリー化等）

○ＩＣＴを活用した情報発信・行動支援

（歩行者のための移動支援サービスの実現、交通機関の利用にあたっての情報提供サービスの実現に向けた取組等）

○トイレの利用環境改善

（機能分散等トイレ環境の整備、トイレ利用のマナー改善キャンペーンの実施等）

**（２）心のバリアフリー**

○交通、観光分野における接遇の向上（接遇ガイドライン等の作成）と職員研修の充実等

**「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の**

資料４

**構造及び設備に関する基準等検討委員会」**

段差解消されたバリアフリールートの複数化について

【課題】

・出入口が複数ある旅客施設で段差解消経路が１ルートのみであること等により、高齢者・障害者等が車両等に乗降する際に、高齢者・障害者等以外の旅客に比して著しく長距離・長時間の移動を余儀なくされる状況の改善。

　　　※現行基準：１ルート以上。

【検討の方向性】

・一定の場合に複数のバリアフリールートを整備することについて、基準化も視野に
引き続き検討。

【今後の検討】

・複数ルートの定義、複数のバリアフリールートを整備すべき状況等について、引き
続き検討。

乗換ルートのバリアフリー化について

【課題】

・乗換ルートとは異なるルートのみが段差解消していること等により、高齢者・障害者等が乗り換えをする際に、高齢者・障害者等以外の旅客に比して著しく長距離・長時間の移動を余儀なくされる状況の改善。

　　　※現行基準：規定なし。

【検討の方向性】

・乗換ルートのバリアフリー化について、基準化も視野に引き続き検討。

【今後の検討】

・乗換ルートの定義、バリアフリールートを整備すべき範囲等について、引き続き検討。

〔国土交通省作成資料　抜粋〕